

三田市マイホーム借上げ制度利用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（以下「J T I」という。）が行うマイホーム借上げ制度（以下「制度」という。）を利用した者に対し、制度の利用の際に必要な費用の一部又は全部を補助することにより、制度の利用者の増加を図り、もって、三田市内の住宅の有効活用及び若年者等の定住を促進するため、三田市補助金交付規則（平成9年三田市規則第1号）。（以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 賃貸人 制度を利用して住宅を賃貸した個人をいう。

(2) 賃借人 制度を利用して住宅を賃借し、当該住宅を住所として住民基本台帳に記録して居住している個人をいう。

(補助対象項目、費用等)

第3条 補助対象項目、費用、対象者及び補助金額は、予算の範囲内で、別表に定めるとおりとする。

(補助金交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする賃貸人はJ T Iとの契約締結後1箇月以内にマイホーム借上げ制度利用補助金交付申請書兼口座振替申出書（賃貸人）を、補助金の交付を受けようとする賃借人はJ T Iとの契約締結後居住開始から1箇月以内にマイホーム借上げ制度利用補助金交付申請書兼口座振替申出書（賃借人）を、別表に定める添付書類とともに市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する者は、暴力団員（三田市暴力団排除条例（平成24年三田市条例第9号）第2条に規定する暴力団員をいう。）であってはならない。

(補助金の交付決定等)

第5条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、その結果をマイホーム借上げ制度利用補助金交付決定通知書により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第6条 前条の通知を受けた申請者は、マイホーム借上げ制度利用補助金交付請求書により補助金を請求するものとする。

(補助金の返還)

第7条 市長は、補助金を受けた者が次のいずれかの事由に該当するときは、認定内容の一部又は全部を取り消し、若しくは交付された補助金の一部又は全部の返還を求めることができる。

(1) 虚偽、その他不正な手段により、当該補助金の交付又は交付決定を受けたとき。

(2) その他この要綱に違反したとき。

(手続きの省略)

第8条 規則第18条の規定に基づき、規則第11条（実績報告）及び同13条（補助金等の額の確定）に規定する手続きは省略する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条、第4条関係）

対象項目	対象費用	対象者	補助金額	添付書類
賃貸制度 利用時費用	賃貸人が支払った制度利用の申込みの際の事務手数料	市内の物件についての賃貸人であり、三田市以外の地方公共団体等から同様の補助金の交付を受けていない者	17,000円に消費税額（消費税法（昭和63年法律第108号）第29条の規定による税額並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定による税額をいう。以下同じ。）を加えた額。	賃貸制度利用時費用の領収書又は金融機関振込明細書等振込額がわかるもの（以下「領収書等」という。）の写し
建物診断 費用	賃貸人が支払ったJ T Iの借上げ基準に適合する住宅を判断するための耐震診断及び劣化診断に係る費用		45,000円に消費税額を加えた額。	(1) 建物診断費用の領収書の写し (2) 建物診断報告書の写し
建物改修 費用	賃貸人が支払った耐震診断、劣化診断の結果必要とされた補修及び改装等の工		建物改修費用として支払った額の2分の1。ただし、600,000円を上限とし、1,000円未満の端数が	(1) 建物改修費用の領収書の写し (2) 建物改修部分のわかるものの写し (3) J T Iの借上げ条件を記載した承

	事の費用		あるときは、その端数を切り捨てる。	認通知書の写し
賃借契約時費用	賃借人が支払った制度利用の際の事務手数料、仲介手数料及び機関保証会社保証料	市内の物件についての賃借人であり、三田市以外の地方公共団体等から同様の補助金の交付を受けていない者	賃借人が賃借契約時費用として支払った額。ただし、120,000円を上限とする。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 世帯全員の住民票の写し (2) 制度利用の際に支払った事務手数料の領収書の写し (3) 仲介手数料の領収書の写し (4) 機関保証会社保証料の領収書の写し (5) 定期建物賃貸借契約書の写し